

オーパル レンタルカヤック SUP 利用規約

この利用規約は、お客さまが当社のレンタルカヤックおよびレンタル SUP をご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。次のことをご承諾いただき、お楽しみください。

1. 船長の責任

カヤックおよび SUP は船舶法や海上交通安全法、海上衝突予防法で船舶と定義されています。カヤックおよび SUP を利用されるお客さまは船長となり、船長は事故や遭難を回避する重い責任を負っています。湖上において発生する全責任は船長が負う事になると自覚を持ってご利用ください。

2. 貸出の対象となるお客様

前項のとおり、湖上において発生する全責任は船長が負います。そのため、貸出の対象となるお客様は次の安全管理能力を有する方に限定します。

- ①レンタルするカヤックまたは SUP の経験があり、いかなる条件下でもセルフレスキューにより自身の安全を確保できること（または、同一のグループ内に同等の経験、能力を有する同行者がいて、グループレスキューにより同行者全員の安全を確保し、以下②～⑥をその同行者と協力して行うことができること）。
- ②ライフジャケットの重要性を理解し着用できること。
- ③湖上にて携帯電話を用いて緊急連絡ができること。
- ④気象等の状況変化を理解し、安全確保のため回避行動ができること。
- ⑤観光船や漁船、その他プレジャーボート等の他船に注意を払い、安全確保ができること。
- ⑥法令等を遵守し、湖上安全に寄与できること。

3. 利用予約と申込

Web サイトまたは電話にて事前予約をしてください。本規約に同意いただける方のみ利用可能です。

ご利用に際しては当社の営業時間内にご来店いただき、「利用申込書」に必要事項をご記入ください。その際、身分を証明できるもの（運転免許証、保険証、学生証、パスポート等氏名と住所の確認できるもの）をご提示いただくことがあります。

4. 利用料金

利用料金は、当社のホームページにてご確認ください。

5. カヤックおよび SUP の貸し出し

カヤックおよび SUP の貸し出しにあたっては、係員の取扱説明を受け、係員とともに点検、確認をしてください。

水難事故未然防止のため、お客さま自身の携帯電話を使用可能な状態で携行するほか、利用指定範囲（本規約11条）をご確認ください。

6. カヤックおよび SUP の返却

利用申込の際に指定した時間内（利用申込書に記入した時間）に係員にお申し出のうえ、返却ください。指定時間内に返却できない場合（係員への申し出がない場合を含む）は、延長料金（指定時間から30分の遅れまでは1,000円（消費税別）とし、それ以降30分につき1,000円（消費税別））が加算されます。

7. 事故

お客さまが貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに当社に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡いただくとともに、必要な場合は、警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。当社では、事故について一切の責任を負いません。

8. 故障、損傷、紛失等

貸出期間中にカヤックおよび SUP について故障、損傷、紛失等があった場合は、速やかに当社に連絡してください。

お客さまの利用範囲外利用（規約10条）に起因するカヤックおよび SUP の故障、損傷、紛失等については、その修理に要した費用を負担していただきます。また、利用範囲外利用に起因する故障・修理の為に貸し出し営業ができない場合、営業できない期間分の損失を負担していただきます。

なお、カヤックおよび SUP の故障等によってお客さまや第三者に対し、スケジュールの遅延や乗り遅れ等の損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。

当社の責によるレンタルカヤックおよび SUP の故障等により、お客様に損害を与えたときは、加入している損害賠償責任保険の範囲で賠償します。それ以外の損害の賠償はいたしかねます。

9. 救援と費用

お客さまご自身で帰着できない場合は速やかに弊社へご連絡ください。救援に際しては費用（出勤から帰着まで30分につき5,000円（消費税別））が発生します。

帰着予定時間を過ぎてもお客さまより連絡がない場合は、弊社の判断で、お客さまの意思に関わらず救援作業を開始することがあります。また、弊社だけでは救援できない状況の場合は、他の機関等から救援に向かうことがあります。これらの場合の費用もお客さまにご負担いただきます。

10. 利用範囲外利用の禁止

次の各利用は利用範囲外利用として禁止いたします。また、利用範囲外利用により発生した事故や故障・破損について当社は一切の責を負いません（損害保険の適用もできません）。

- (1) 飲酒中または飲酒後、薬物使用中の利用
- (2) 本規約又は法規に違反した利用
- (3) 利用指定範囲（本規約11条）以外での利用
- (4) 夜間（日没から日の出までの時間）の利用
- (5) ライフジャケット未装着の利用
- (6) カヤックおよび SUP への許可なく改造などをおこなった利用
- (7) カヤックおよび SUP の異常を認めた後の継続利用

- (8) 申込書記載の運転者以外の第三者による利用
- (9) その他公序良俗に反する利用

11. 利用指定範囲

当社施設前の桟橋より大正寺川河口までの間で、岸から 300m 以内を利用指定範囲とします(下図参照)。利用指定範囲以外での利用は禁止します。



12. 貸出しの拒絶

当社では、次の各号に該当する場合は、レンタルカヤックおよび SUP の貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者(同行者)が利用範囲外利用その他本規約に違反する可能性が認められるとき
- (2) 申込者(同行者)が暴力団関係団体及び関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき
- (3) 貸出時間が風速5mを超える時、もしくはそれらが予測されたとき
- (4) 貸出時間が水温 18℃を下回る時、もしくはそれらが予測されたとき
- (5) その他当社が適切でないと認めたとき

13. 予約のキャンセルについて

予約をキャンセルしたい場合は、できるだけ早くご連絡ください。キャンセル料は、前日キャンセルは利用料金の 50%、当日キャンセルは利用料金の 100%となります。

予約時間に遅れそうなときは、予約時間になる前に当社に連絡をしてください。事前の連絡がなく、予約時間より60分が経過した場合、自動キャンセルとし、キャンセル料(利用料金の100%)を請求させていただきます。

14. その他

本規約を変更する場合は、変更の1週間前に当社本店にて告知します。但し、緊急の場合は、速やかに告知します。

本規約に記載されていないことが生じた場合は、お客様と当社は誠意をもって協議し解決につとめるものとしします。

2024年4月25日制定

オーパルオプテックス株式会社
《営業時間》9:30~17:30（木曜定休日）
《連絡先》 077-579-7111